

平成 2 9 年

# 文教委員会会議録

と き 平成29年11月6日

品川区議会

平成29年 品川区議会文教委員会

日 時 平成29年11月6日（月） 午後1時00分～午後3時14分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 つる 伸一郎 君 副委員長 鈴木 博 君  
委員 渡部 茂 君 委員 このの 孝子 君  
委員 南 恵子 君 委員 のだて 稔史 君  
委員 松永 よしひろ 君 委員 高橋 しんじ 君

出席説明員 中 島 教 育 長 本 城 教 育 次 長  
品 川 庶 務 課 長 篠 田 学 校 計 画 担 当 課 長  
有 馬 学 務 課 長 熊 谷 指 導 課 長  
大関教育総合支援センター長 横 山 品 川 図 書 館 長  
福 島 子 ど も 未 来 部 長 高 山 子 ど も 育 成 課 長  
兼 児 童 相 談 所 移 管 担 当 課 長  
廣 田 子 ど も 家 庭 支 援 課 長 佐 藤 保 育 課 長  
大澤待機児童対策担当課長 吉田保育施設調整担当課長

○午後1時00分開会

## ○つる委員長

ただいまから、文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、報告事項およびその他を予定しております。

また、委員会終了後には、先日実施いたしました行政視察の報告会も予定しておりますので、効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

---

### 1 報告事項

(1) 学事制度審議会中間答申の報告について

## ○つる委員長

まず、予定表1の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)学事制度審議会中間答申の報告についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

## ○篠田学校計画担当課長

それでは、学事制度審議会の中間答申についてご報告をさせていただきます。資料「学事制度審議会中間答申の報告について」をご覧ください。

1番の開催日時・場所でございます。この間の学事制度審議会は、第13回目が9月29日に開催されまして、この日に中間答申が出されたものでございます。

資料の中段、2番の中間答申およびパブリックコメントについてでございますけれども、(1)中間答申の公表でございます。こちらは9月29日に答申が出されまして、週が明けまして10月2日から中間答申の全文および概要版につきまして、区のホームページに掲載いたしました。あわせまして、庶務課と区政資料コーナーに閲覧用資料を設置いたしました。

その後、10月21日に「広報しながわ」におきまして、中間答申が発表されたということで、概要およびパブリックコメントの募集記事を掲載させていただきました。こちらは(2)番のパブリックコメントの実施とも関係するのですが、このタイミングに合わせまして、各地域センター、文化センター、また各図書館に閲覧用資料を設置したものでございます。

続きまして、中間答申の中身についてご報告をさせていただきます。資料の2つ目、学事制度審議会中間答申という、本文50ページ余りのものでございますけれども、こちらにつきましては、答申の出された直後に各委員の皆様方にはお配りさせていただいたものでございます。こちらは中身が非常に大量のページにわたりますので、本日の説明はもう一つ、学事制度審議会中間答申概要版ということで、4ページほどのリーフレットを作成したものがございますので、そちらに基づいてご説明をさせていただきます。

こちらは、中間答申が出されたので、概要版の暫定版という形で皆様方にお配りさせていただいたのですが、その後、きちんとした形で印刷されたものができ上がりましたので、本日はそれをご覧いただきながらご説明させていただければと思います。

まず、表紙1枚目、大きく中間答申と書かれている部分でございますけれども、こちらは、今回学事制度審議会が設置されました経緯がまとめられてございます。

お開きいただきまして、2ページ目から具体的な答申の内容になっております。なお、内容につま

しては、これまでさまざまな機会でご報告をさせていただきました内容と一部重複する部分もございますが、その辺をご了解いただければと思います。

まず、2ページでございます。まず、区立学校の学区域についてでございます。一番上の左側、現状・課題についてでございます。小学校の学区域が複数の中学校の学区域に分かれているところがあり、小・中学校間の連携が図りづらいところがあるということ。それから、就学人口が急増している地域があること。審議会としてこういった現状や課題について、まとめたものでございます。

右側、審議会の考え方ということで、義務教育9年間の一貫教育をさらに推進するために、各中学校・義務教育学校と連携する小学校を設定してグループ化し、その小学校の学区域が全て収まるように中学校の学区域を見直すことが適当であるという考え方。それから、小学校の学区域は原則として変更しないことが適当と考えられますが、就学人口の急増等により施設の受け入れが困難な場合などには、小学校の学区域についても見直すことがあり得るということ。この2点が大きな中身でございます。

具体的には、下の絵で見させていただきます。現行の制度、上の部分を見させていただきますと、それぞれの小学校から複数の中学校に分かれていくような学区域の設定がされているため、小・中学校で連携がしづらい場合が出てきているということです。小中一貫教育をより一層推進するために、下のような形、制度見直し後の形ですけれども、小学校と中学校を1対1のペアをつくり、それぞれグループ化していくといった考え方が審議会として出されたものでございます。

続きまして右側、3ページでございます。学校選択制についてでございます。こちらの現状・課題でございますけれども、学校選択制につきましては、1点目が保護者からの評価が非常に高いということ。また、特色ある学校づくりなどの成果もあらわれているということで、学校選択制に関する評価がある、成果があるということを確認したものでございます。

2点目が、東日本大震災を機に災害時などの子どもの安全に対する意識が高まり、遠距離通学に対して不安を感じるという声があるということ。それから、学校選択時に抽選となる学校が近年増えてきている。それから、地域の絆が薄れることへの懸念の声が出てきていること。これらの現状・課題に対応する認識のもと、議論をしていただいたものでございます。

これに対する審議会の考え方が、右側です。小学校の学校選択は、地域とともにある学校づくりをより一層推進する観点から、ブロック内選択を廃止して、隣接校を選択できる学区制にするべきということ。それから、小学校の選択の際に、住所地や隣り合う学区域に義務教育学校がない場合であっても、必ず義務教育学校も選択できるような制度設計が必要であるということ。

また、中学校の学校選択については、原則としてこれまでの自由選択を維持するという。ただ、一貫教育の効果をより高めるために、例えば抽選の際に優先順位を設定するなど、制度面について一定の考慮が必要だろうということ。これらが審議会から出されたものでございます。

具体的な絵で見させていただきますと、下の真ん中、現行制度の部分です。これまではブロックに分かれていて、左側の三角ブロック、右側の丸ブロックと表示されておりますけれども、右側の丸ブロックで見させていただきますと、そのブロック内の小学校であれば自由に選択できたという形になります。今回の審議会の考え方で提示されたものは、隣接校の学校から選ぶということになりますので、この選び方でいきますと、制度見直し後の図とあわせてご覧いただければと思いますけれども、A小学校を中心に考えた場合には、丸ブロック内でもB小学校、C小学校、D小学校、E小学校、それとY義務教育学校の中から選ぶという形になります。

また、これまではブロックが違っていたために、隣り合う学校であったF小学校が選ばなかったので

すけれども、今回、隣接校選択制にすることによって、今度はF小学校も選べるようになるといったものが基本的な考え方でございます。

学校選択制については以上でございます。

おめくりいただきまして、4ページ目でございます。こちらは具体的な制度等よりも学校種のあり方などの考え方について整理されたものでございます。Ⅲ番が学校種のあり方ということで、現状の中では、1つはこの間、義務教育学校という新しい学校種ができましたので、こちらのあり方等を中心に、全体の学校の課題と対策、学校種のあり方を整理してまいりました。

右側ですけれども、小・中・義務教育学校それぞれの学校種ならではの特色を活かした学校の展開が重要である。それから、学区域のグループ化や学校選択制の取り扱いにおいては、義務教育学校を特別な扱いとはせず、小・中学校と同様とすることが適当である。これは、現行は義務教育学校が、これまでの経緯の中で、もともとある小学校・中学校を母体に行っているという経緯がございますので、そういった考え方で整理されているものでございます。

Ⅳ番、学校規模の考え方でございます。左側の現状・課題でございますけれども、小学校は規模の小さい学校から大規模な学校まで幅広く存在していること。また中学校に関しては、国の基準に対して小規模の学校が多くなっているということ。また義務教育学校に関しては、国の基準に対して大規模な学校が多くなっているということがございます。

右側の審議会の考え方でございますけれども、学校規模別のメリットや課題がそれぞれ規模別にさまざまございますが、それぞれの特徴を活かしていくことが重要であるということ。また、極端に小規模な学校につきましては、その状態が長期間継続して、教育上や学校運営上支障がある場合には、検討機関を立ち上げて、何らかの対応策を考えていく必要があるのではないかとということでございます。

Ⅴ番目、学校配置の地域バランスでございます。学校配置の地域バランスにつきましては、一番下の区立学校配置図とあわせて見ていただきたいと思っておりますけれども、地域ごとに学校数、あるいは学校種ごとの配置に若干偏りが見られるのではないかとということが、現状の課題としてはあります。

これに対しまして、審議会としましては、学校の整備に当たっては、就学人口動向や改築計画、また新たな義務教育学校の設置などさまざまな要因を踏まえつつ、小・中・義務教育学校を区内にバランスよく配置することが重要である。この審議会の考え方ですけれども、今ある学校を改めて配置し直すというのはなかなか難しい部分がございますので、学校の改築等の機会を捉えて、そういったことが可能なかどうか、教育委員会としても考えていく必要があるのではないかとこのところでございます。

Ⅵ番目、学校改築でございます。学校改築の現状・課題につきましては、1つは校舎の老朽化が進んでいる学校が出てきているということ。それから、就学人口の急増等への対応も必要になってきているということが、現状として挙げられます。

審議会としましては、学校改築については、老朽化への計画的な対処がまず大事であるとともに、就学人口の急増なども現状、大きな課題として挙げられますので、こういったものに対する迅速で柔軟な対応も必要であろうということ。

それから、これまではずっと学校の全面改築で進めてきている部分がございますけれども、国の考え方等がさまざま示されている中で、公共施設の長寿命化といったことも示されていると思っておりますので、そういった点と、施設の複合化、あるいは将来の少子化における他施設への転用も念頭に置きながら改築していく必要があるといったことが、考え方として示されたものでございます。

〇つる委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

#### ○のだて委員

学事制度審議会の中間答申が出されましたけれども、学校選択制についてお聞きしたいのですが、学校選択制が始まってから17年たつわけですけれども、その検証がしっかりと行われていないということがあるのではないかと思います。変更するということは、問題点があるからこそだと思いますし、先ほど課題を幾つか挙げられましたが、もっといろいろな問題があると思っています。

以前から会派で常々言ってきましたけれども、学校と地域を分断したこと、学校と子どもの分断、子ども同士の分断、学校間格差が拡大されたことなどのほか、教育委員会が進める小中一貫教育と矛盾していると思います。このようにさまざまな問題点がありますけれども、教育委員会が考える問題点は、改めて先ほどの説明とプラスアルファがあれば伺いたいと思います。

#### ○篠田学校計画担当課長

学校選択制に関する問題点ということでございますけれども、基本的には審議会での現状・課題の認識と一致しているものでございますので、先ほど説明申し上げたとおりでございます。

#### ○のだて委員

一致しているということで、私が挙げたものも含めていろいろあると思うのですけれども、そういったことは問題ではないと考えていらっしゃるのかも伺いたいと思います。

あわせて、今回小学校で隣接校型にするということですが、選択範囲をちょっと狭めただけでは、根本問題は解決されないと思います。引き続きこの問題が発生してしまうと思いますので、やはり選択制を廃止することが重要だと思っておりますけれども、今回出された中間答申の資料の中で品川区の教育施策に関するアンケート調査というのがありましたけれども、この中で学校選択制について、制度の一部を見直しして続けたほうがよいという方、どちらかというをやめたほうがよいという方、やめたほうがよいという方という質問をしておりますが、回答結果は、小学校段階の学校選択制を廃止することが約43%で、一番多くなっています。

やはり、求められているというのは、選択制の廃止ではないかと思うのですけれども、この点を伺いたいと思います。

#### ○篠田学校計画担当課長

先ほど委員のお話にあった問題点についてでございます。例えば小中一貫教育との矛盾といったこともご指摘いただきましたが、そういったものは、基本的にはこれまでと同じように、学校等についても基本的には小中一貫で教育関係というのは結びついているということ。選択制があったとしても、その選択した中で連携されている。

それも基本的には、品川区小中一貫教育要領に基づいて行っていますので、そういった点ではきちんと担保されつつ、ただ、実態面としまして、幾つもの学校で小中関係が分かれてしまっていると、やりづらい部分も確かになくはないということもあって、今回、学区域でグループ化をし、連携関係を高めていくといったことで見直すことが適当と示されたと思ってございます。

それから、見直しに関してでございますけれども、確かにアンケートの中ではそういった形での声もあることは事実でございますが、一方で、特にお子様方をお持ちの保護者の方のご意見などは、非常に選択制はいいと認められていまして、支持されている方が多いという結果がございまして。

それぞれ地域の中の立場によって見方も異なりますので、反対されている方もいらっしゃるの事実でございますけれども、一方で、先ほど申したとおりお子様方をお持ちの保護者の方から見れば、選択

「する」ことではなくて、選択「できる」環境というのが非常に大事なのだと考えておりますので、現状では選択制自体を廃止するという考え方を持っているものではございません。

#### ○のだて委員

小中一貫教育との矛盾のところ、どこでも一貫性があるようにやっていきたいというお話でしたけれども、実際には私立へ出ていってしまったりなど連携校と違う学校に行ってしまうということが、実際、選択制という制度がある以上、あるわけです。そういった中で、大きな矛盾があると思っておりますので、やはり廃止にしていったほうがいいのではないかと考えています。

あと、子どものいる世帯では認められているというお話もありましたけれども、そういった世代間の認識の違いもあるとは思いますが、学校というのが地域の方、さまざまな方がいらっしゃいますけれども、そういった方と子どもと保護者といった方々が、力を合わせて教育をつくっていくということが必要だと思っています。そういったことをやっていくという意味では、例えば、いじめなどそういった問題があり選択が必要な場合はできるようにして、指定校変更でもできると思っておりますけれども、そういった形で配慮していくべきだと思いますが、基本は選択できないようにしていくということが、地域での教育力を高めていくということにつながっていくと思いますので、ぜひご一考いただきたいと思っています。

あわせて、この学校選択制と全体を見渡しても、中間答申について、子どもの視点というのでしょうか、子どもにとってどういったメリットがあったのかが明確に記載されていないと思っているのですが、教育的な部分で子どもにとってよかったということは、どういったことがあったのか伺いたいと思います。

#### ○篠田学校計画担当課長

学校選択制についての見直しの関係で、地域との結びつきというお話をいただきましたけれども、基本的に、教育委員会でも今回、品川教育ルネサンスの中で、地域とのつながりというのを非常に重視しています。

そういった意味で、今回の選択制の見直しに向けましても、例えばブロック内選択制から隣接校選択制にすることによって、これまででございますと2つも3つも離れた学区の学校に通学されるというお子さん方がいらっしゃったのは事実なのですが、隣接校選択制にすることによって、学区の中での学校ではないにしても、すぐお隣の学校である、例えば町会同士の間でも、隣同士の町会の中での学校の選択をしていただくような形で変えていくという形で、地域との結びつきといった部分も今回は重視をしながら変更してきたということがございます。

それから、子どもの視点でということでございますけれども、今回の学事制度審議会の中では、あくまで制度の部分についての議論が中心でありますので、お子さん自身がどうかという形には、なかなか深いところには入っていないのが事実なのです。とはいっても、実際に委員の中には学校の関係者の方が多数おられて、校長先生をはじめ、例えばCSのコーディネーターの方にも入っていただいたり、あるいは地域の代表の方なども、町会活動としてお子様方の見守りをいただいている方がいらっしゃいます。

そういった中で、地域の中でのお子さん方とのつながりというのは、なかなか以前から見ると難しいというご意見をいただきながら、今回学校選択をする中で、それぞれ親御さんの考え方やご本人、特に中学生ぐらいになりますと、クラブ活動等で学校を選ぶ方もいらっしゃいますので、これはご本人の意思というところが大きいですから、そういう意味では学校選択制というものが、本人の希望をかなえていくといった部分で非常に有効に機能しているのだろうということは考えられると思います。

## ○のだて委員

隣接校型にしたことで、地域のつながりを重視しているというお話でしたけれども、根本のところは変わらないと思うのです。学校選択制によって、その地域に住んでいた子どもたちが移っていってしまう。それとあわせて保護者の方も別の学校で活動していくということになると、地域とのつながり、学校とのつながりが弱まってしまうということは、根本問題として残っていると思いますので、やはりそこはしっかりと考えていただきたいと思います。

次に、子どもにとってどうかというところで、今回、子どもの視点について深いところには踏み込めていないというお話がありました。そういった、子どもにとってどうかということを考えると、教育的にいいからこそ教育委員会としてやっていくという部分が一番重要なものだと思うのです。そこをしっかりと捉えていかなければ、制度があるだけで、子どもにとって本当にいいかどうかというのが見えてこないのです。そこをしっかりとつかんでいただきたいと思います。

そして、クラブ活動などのために選択できることが有効だというお話でしたけれども、これは指定校変更を、この選択制導入前に結構柔軟に行っていたと聞いております。そういったところでも、しっかり配慮していけばできることだと思っていますので、廃止を検討していただきたいということをおきたいと思います。

それから、学校規模について伺いたいと思います。冊子の16ページのところで、先ほどのご説明がありましたけれども、極端な小規模状態が長期間継続し、教育上、また学校運営上支障がある場合には、検討機関を立ち上げ、その後の対応について方向性を探るとありますけれども、これはつまり、統廃合を指しているのかということをお伺いしたいと思います。あわせて、長期間はどのくらいの期間を考えていらっしゃるのかも伺いたいと思います。

また、別のところに、小規模校は標準規模以上の学校より1人当たりの運営経費が高くなるということも書かれてありますけれども、経費がかかるから統廃合していこうということなのか、伺いたいと思います。

## ○篠田学校計画担当課長

今いただいた中で、まず1つは表現の中で、長期間はどのぐらいかでございますけれども、今回の審議会の中では、明言としてきちんと確定したものはございません。ただ、議論の中では、例えば小学校で、全学年で単学級の状況がずっと続く、例えば1年生から6年生で卒業するまで、ずっとクラスがえがないといった状態です。そういった状況になった場合には、何らか考えていく必要があるのではないかと議論がありましたけれども、審議会としてきちんとした期間を定めたものではございません。

それから、その対応において統廃合を考えているのかというご質問でございます。こちらは、あくまでそういった状況になったときに、例えば地域の皆様方を含めた形での検討機関、何らかの形の検討機関という言い方しかしていないので、具体的な検討機関の形自体は、決めているものではないのですが、地域の方々にも入っていただきながら、そういったものを立ち上げていく必要があるだろうというところまで議論させていただいているところでございます。

最終的に統廃合があるのかないのかは、その検討機関の中でいろいろ考えていただくような形でございますので、教育委員会として主導して統廃合していこうといったことを主眼としたものではございません。ただ、結果的に、例えば地域の皆様方のお話の中で、このぐらいの小規模校になってしまうと、なかなかやっていけないのではないかと話があれば、そういったことも当然視野には入ってくると考えております。



それから、経費のお話がありましたけれども、あくまでこれは試算として出したものでございます。資料の中でもあったと思いますが、結局、どうしても小規模校になりますと、児童・生徒1人当たりの経費はかかってしまいますので、これは同じような税負担をしている中、同じようなお子様方にどういう形で教育環境が提供できるかということ、私どもとしては考えていく必要があると思います。それをもって統廃合をするということではございませんけれども、それぞれの規模の特徴という形で、議論の中で出させていただいたものでございます。

#### ○のだて委員

そうすると、後段の経費のところに行きますけれども、これはあくまで試算だということで、つまりは受けとめとしては、経費がかかるから統廃合していくということは考えていないということでのいか、改めて確認させていただきたいと思います。

あわせて、教育委員会としても、小規模校、大規模校、それぞれのよさがあるということとかも言っていると思いますが、小規模校は、全ての子どもと教員が顔がわかるといった関係をつくりやすい、また現場の方からも200人程度の小規模はやりやすいという声も聞いたりしております。やはり関係が親密になるということで、多分やりやすいということだと思っておりますけれども、そういったよさもあると思いますので、そういったところもしっかり見ていただいて、統廃合をしていくということがないようにしていただきたいと思います。

#### ○篠田学校計画担当課長

統廃合につきましては、現状、教育委員会として積極的に統廃合を進めるという考え方は持ってございません。ただ、ここの答申の中にも、小規模校だからだめだとは一言も書いてるつもりはございません。あくまで小規模校なり大規模校なり、それぞれの規模に応じて適正な運営ができるようにということで、それぞれの特徴を活かした教育をしてきてというのが、まず全体にある中で、例えば極端な小規模状態が続いてしまうような場合に関しては、何らか考えるべきであるでしょうというのが、今回の答申でございます。

#### ○のだて委員

最後の経費のところ、教育ですから、機会均等もありますし、しっかりとどの子にも教育を保障していくということが必要になってくると思います。そういったところをしっかりと配慮していただいて、積極的に統廃合していくことは考えていないということでしたけれども、消極的にも考えていかないように、ぜひよろしくをお願いします。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○南委員

まず、パブコメについて伺いたいのですが、中間答申の公表も幾つかの形で、皆さんに意見を求める等々の体制を敷いたという話で、例えば10月2日よりホームページに全文を掲載しているということなのですが、このホームページへのアクセスというのはどのくらいあるのか、それからどの程度区民の皆さんが閲覧されているのか、一つ一つの公表する体制へのアクセス状況について、まず知りたいと思います。

それと、先ほどののだて委員の質問とも重なるところもあるのですが、中間答申の3ページの「転機を迎える学校教育」の中に、「新しい時代に求められる学校の役割」と記述があるのですが、ここでいう新しい時代というのは何を指しているのかを伺いたいと思います。

そして、やはり記述の部分なのですが、「子どもたちをめぐる複雑で多様な課題」とも書いてあるのですが、これはどういうことを指しているのか、まずこの点、3点伺います。

#### ○篠田学校計画担当課長

まず、パブコメでございますけれども、アクセス数、それから窓口の関係でございます。また、パブリックコメントが終了しましたのが、この連休の11月4日でございます。申しわけございませんが、アクセス数については私どもも把握してございません。窓口に関しましては、教育委員会の窓口に2人ぐらい来られているという状況でございます。

次に、その他のさまざまな機関で閲覧用に設置してございますけれども、まだ終わったばかりですので、それぞれの機関に確認しておりません。つきましては、まだ把握していないという状況でございます。

そして、記載されている「新しい時代」についてでございます。学校教育を取り巻く環境は常に変わっておりますので、プラン21で進めてきた時代がある中で、今回、品川教育ルネサンスということで、新たな取り組みを始めている。これは特に地域との結びつきを重視していこうということ、それからまた、例えばこの間、東日本大震災等がございましたから、災害等への対応ですとか、また学校側が持つ役割といった部分で、防災的な機能も非常に求められていることなどさまざまな点で変わってくるということが、この「新しい時代」の認識でございます。

それから、子どもたちを取り巻く課題が複雑化・高度化しているといったところでございますけれども、こちらに関しましては、例えばスマホやICTの進捗等によりまして、子どもたち同士のコミュニケーションのあり方がこれまでと比べていろいろ変わってきていると言われておりますし、その他にも、私どもが提供する、例えば学校教育の環境の中でも、義務教育学校という新しい取り組みが実施されていたりなど、さまざまな点で変化している中、複雑化・高度化してきているだろうというところをうたっているものでございます。

#### ○南委員

11月4日の日にパブコメは終わったので、集計がまだだというのはわかるのですが、さきほど申し上げた4つの方法で区民に公表しているわけですが、私どもが説明会を開いてほしいと言ったときに、こういうさまざまなツールでやっていくのだという答弁だったので、どのくらいの方々がアクセスをしているのか、この中間答申を見て、意見を出さないまでも、ホームページにアクセスしたアクセス数はある程度わかるのではないかと思いますので、その状況を知りたいと思ったのです。

やはり、状況を把握だと思っております。ですから、ぜひ調査していただき、その数字をお知らせいただきたいと思っておりますので、質問をしました。せっかく公表しているわけですから、意見を求めたいという思いもあって公表しているのだろうと思うわけで、この件に関する区民の関心度合いも含めてわかるころなので、把握すべきだと思っておりますが、その点についてどうなのかを伺いたいと思っております。

それから、先ほど「新しい時代」についてと、「複雑で多様な課題」について伺ったのですが、確かに17年前と今とでは、17年の時間はかなり長いですから、変わってきているのは当然だと思っておりますけれども、私は「新しい時代」の記載を読んだときに、前回、前々回の委員会だったか、学習指導要領が改訂された状況の中で、品川区の教育委員会としても、新学習指導要領という新たなことを、教育委員会として方針を持つべきだと思っている、時間数も含めて、教育内容も含めて変わってきているので、そういうことを指しているのかなと理解したのですが、そうではないのですか。そこも確認をしたいと思います。

それから、子どもたちをめぐる多様な課題という点については、確かにICTなどのツールを使っていろいろな情報を子どもたちなりに手に入れるということは大事なことなので、それはそれでわかるのですけれども、だからといって学校の教育内容を、そういう状況に合わせて変えるというのは、よくわからなかったもので、もう一度、どうゆうことかわかるように教えていただきたいと思います。

それと私は、プラン21を何年間かやってきて、今の子どもたちが当初の目標からみて、どういうふうに成長、教育的な効果が高まったと教育委員会としては捉えているのか。それを踏まえて、新たな学事制度審議会で、学区域の問題も含めて、学事制度について意見を求めているわけですが、どういう方向に持っていったらいいのかと考えて学事制度審議会に諮問したのか、そのあたりが全然わからないのです。

学区域の変更の問題と、小学校・中学校・義務教育学校という問題と、大規模校とか小規模校とか、教育内容そのものではなくて、教育環境の1つのところをとって、こういうふうに変えていきたいという話なのですけれども、私はやはり変える以上は、教育環境だけではなくて、教育内容そのものにも手をいれて、そして、今のプラン21でやってきた子どもたちの成長・発達、ここまで目指したけれどもここまでしか到達しなかった、でもこの分はこんなに効果が上がったのだとか、そういう分析をしないでつくるといふことは、私は区民から見ても、とりわけ保護者の皆さんから見ても、これは違うだろうと思うのです。ですから、そのあたりを分析した内容があれば、なければならないと答えていただくしかないのですけれども、教えていただきたいと思っています。

それと関連して、教育内容がどうだったのかということ、教育委員会としてきちんと分析して、新たな方向性を出すということが、それこそ一貫教育という点で当たり前のことだろうと思うのですけれども、そこについての認識も伺いたいと思います。

#### ○篠田学校計画担当課長

まず、アクセス数についてですけれども、これは私どもも非常に興味のあることでございます。今回は締め切ったばかりですので、まだ正確な数字をつかんでおりませんが、ホームページへのアクセスに関しては、改めて確認をしていきたいと思っております。

それから、新しい環境の関係で、新学習指導要領と違うのかというお話でしたけれども、当然、教育の中身そのものの部分では、新しい内容ということでは、当然新学習指導要領に基づくものというふうに考慮するものでございます。

それから、プラン21以降の成果に関しての整理でございますけれども、そもそも学事制度審議会は制度の審議をしていくのがメインでございます。その前提として何があるのかということ、先ほどのこの答申前半もそうですし、またパンフレットの1ページ目にあるような、品川教育ルネサンスの取り組みといったものが前提となる中で、これを実現していくために、どういったことが制度の中で必要なのかといったことを審議していただいておりますので、これまでの教育の成果とこれからの新しい考え方、展開につきましては、そういったところを踏まえたものであると。それを踏まえた上で、制度を見ていただいているのが審議会であると考えているところでございます。

#### ○南委員

プラン21の教育効果がどうだったのかということ、分析したものがあれば、教えてほしいと質問したのですけれども、答弁がなかったのではないかと考えているのですが、分析していなかったのだったら、ないと答えていただきたいと思うのです。そのことをもう一回改めて伺いたいと思います。

それと、ホームページへのアクセス数は、ぜひわかったら教えていただきたいということと、4つの

方法で、それぞれ区民の皆さんに公表しているわけですから、実態がどうだったのかというのをつかむ必要があると思うのです。それについて、ぜひ認識を伺いたいし、ぜひやっていただきたいをお願いをしたいと思っていますので、ここについての答弁もお願いします。

それから、「新しい時代」については、新学習指導要領もあるのだという答弁だったと思うのですが、私は新学習指導要領というのは、前の委員会でもいろいろ議論して、私なりに問題点も主張させていただいたのですけれども、子どもの姿を見て実践するという教育ではなくて、あるべき姿とか望ましい姿とか、こうあるべきだとか、これに子どもをはめ込むのだと子どもがどこかへ行ってしまっている。この表現は私なりの表現なので、正しい、正しくないとかというのはお許しいただきたいと思うのですけれども、子どもをそういう目標にはめ込もうとしている。目標を高くし、そこまで持っていくということを、否定するのではないのですけれども、子どもの姿とはそぐわない方向に持っていこうとしているのではないかということ、非常に私としては危惧するのです。

教育課程というのは、地域とか学校の実状だとか、子どもたちの実態に合ったものにしていかなければいけないと思いますけれども、そういうことで以前は教育基本法あるいは学習指導要領の教育課程というのは、試案が大事に位置づけられていたけれども、これがいつの間にかなくなってしまって、法的拘束力ということで現場に押しつけを強めてきているという実態があるのだと、いろいろな資料に出ているのです。そんなことがあってはならないと思いますので、特に新学習指導要領に沿う方向で今回の学事制度の中間答申があるのであれば、これは違うのではないかと思います。

したがって、もっと子どもの姿をきちんと捉えて、そして子どもの姿に合った、各学校によってバランスは違うと思いますけれども、子どもの姿に合った教育方針、教育内容が組み立てられて、教育が実践されるべきだと思っているのですけれども、そういう方向にないような学事制度の中間答申になっているのではないかということ、非常に読んでいて気になりましたので、その点についての見解を伺うとともに、私の心配が当たらないような方向に、ぜひ修正をしていただきたいと要請したいと思っていますけれども、見解は伺いたいと思います。

それから、学校選択制について、学事制度審議会の中間答申をいただいたここに、後半に資料として保護者アンケートと、一般の区民の皆さんへのアンケートと、区政協力委員へのアンケートの3種類が付属していただいていますけれども、それを見たときに、保護者アンケートでは、学校選択制について先ほど答弁があったように非常に関心があり、選ぶこともしていきたいというご意見があるのは承知しているのですけれども、それでも希望申請しないで自分の住所地に指定している学校に入学することが一番多くて、約6割になっています。

また、その指定校に入学することを選んだという理由も、地元であるということと、通学上便利であるということが、選ぶ理由の5割を超えているわけです。あと、区民アンケートでは、学校選択制の問題として、児童・生徒が少ない学校が生じてしまうのではないかと回答しておられる区民が一番多くて、53%です。あと、区政協力委員へのアンケートでは、見直が必要、選択制によるマイナスの影響や不安ありと答えた方が68%、半分を大きく超えている。それから、廃止すべきだと回答された区政協力委員は8%になっている。両方合わせると76%の方が、学校選択制については否定的な意思を示していると私は読んだのです。

この結果について、教育委員会はどういうふうに捉えているのか、そこを伺いたいと思います。

#### ○篠田学校計画担当課長

アクセス数に関しましては、先ほども申し上げたとおり、これから確認をしまして、精査していき

いと考えております。

それと、選択制の関係です。選択制に関しましては、最後にアンケートのお話がありましたけれども、それぞれの立場によって当然、いろいろ考え方が違うだろうというところでございます。1つは、保護者の方々、あるいはご本人からすれば、選択できるということは、教育環境を選ぶといったことができるわけですから、非常にニーズが高いです。一方で、例えば町会長などからすると、地域との結びつきという点でいろいろご意見をいただいているところではございます。

ですので、今回の見直しに当たりましては、そういったさまざまな考えをどういった形で調和させていくかといった中で、今回、ブロック選択制から隣接校への選択制といった考え方が打ち出されたものでございます。

#### ○熊谷指導課長

プラン21の成果ということですが、まず、プラン21は品川区が、特にその柱として小中一貫教育を行ってきたという中で、実際にその成果、効果が国にも認められ、今回の学習指導要領において小・中学校、そして高校まで一貫した教育活動が非常に重要であるという流れのカリキュラムになっていることが、まず成果であると思います。品川区から発信してきたということ、そして、義務教育9年間を一貫として捉えるのは当然のことであるということ、全国に発信できたのではないかと考えています。

特に、新学習指導要領では、学校間の接続について留意することということで、滑らかな接続、まさにこれが子どもが国に対しても、品川区の子どもたちの教育の中で発信してきたことではないかと感じています。

教育委員会が行っている児童・生徒、そして保護者アンケートの中でも、品川は教育に力を入れていると思うと回答された保護者は、昨年度94%でした。実際に、現在通っている学校に満足しているという保護者も91%、それに対して、これは平成26年度の結果でありますけれども、全国的には79%ということで、品川区の保護者の、当区の学校に対する期待度、そして満足度というのは高いということが言えるのではないかと考えています。

それから、目標、あるべき姿というお話がありましたけれども、これはあくまでも夢や理想ではなく、子どもたちがこういった姿であってほしい、どのような時代の荒波の中でも生きていく姿ということ踏まえた上で、現在、品川区教育検討委員会で教育要覧の策定を行っているところでございますけれども、それは決して無理難題ではなく、知・徳・体をバランスよく兼ね備えた人、また地域に愛着を持ち、地域の一人として社会貢献できる人、そして、どんな困難にも負けず生き抜く力を持った人、日本人としての誇りと国際的な視野を持った人。こうした児童・生徒を育てるために、品川区では教育を行っていきたいと考えています。

これは、国が学習指導要領で求めている姿とも重なるものであると考えています。ですので、目標でございますけれども、その目標は、今の子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要な姿であり、力であると考えて、これからも教育を進めていきたいと考えているところでございます。

#### ○つる委員長

南委員、質問をまとめてください。簡潔にお願いします。

#### ○南委員

今のプラン21の教育効果についてのご答弁で、一貫教育の成果が国に認められたというご答弁だったと思いますけれども、私は、国に認められようが認められまいが、大事なことは、品川区で育つ子ども

もたちがどう成長するか、知・徳・体という表現は私は好きではないのですけれども、子どもたちが豊かに成長・発達していき、お友達を学校の中や社会の中でたくさんつくり、そして、本当に積極的に活動でき、参加できる、過ごせる。そういう状況をつくるのが大事だと思うのですけれども、そういうことが確立されれば、国に認められなくても、品川は子どもたちにとってもいい教育をしている、子どもも喜んで学校に行くし、いじめもないし、非常にいい教育だと、いやが応でも認めると思うのです。だけれども、なかなか実態はそういう方向には行き切れていないです。努力はしておられると思いますけれども。

だから、教育委員会として、今一番大事にすべきは、私は子どもの姿だと思います。子どもをどうするかというところを真ん中に据えて考えていただきたいと思っているのです。そういう教育委員会であってほしいと思っているのです。だから、一番最初に答弁された国に認められたという表現はしてほしくない。最終的にそこに至ったにしても、まず子どもだということを大事にいただきたいと思うのです。その点について伺いたいと思います。

先ほど熊谷課長からご答弁に、子どものあるべき姿というところがあったので、それについて伺いたいと思ったのですけれども、まず子どもの姿がこうだから、こういう手だてが必要だし、こういう教育方針が必要だという教育委員会になっていただきたいと思っています。

それから、先ほどアンケートをいろいろ紹介したのですけれども、だから隣接校に範囲を狭めたのだというご答弁だったのですが、私はこれは区民の皆さんに、教育委員会が責任を持ってお出しになったアンケート結果と、この結論というのは全然違うのではないかと思います。ぜひ区民の意見を十分にかみしめるような姿勢を見せていただきたい。

だから、パブリックコメントももちろん必要なのですけれども、この件数がどうだったのか、十分に教育委員会が期待したような方向で、そして区民の皆さんがこの中間答申に興味と関心を持っていただくためなので私たちは説明会をして、みんなに関心を持っていただき、意見を聞く場を保障する必要があるのではないかということ、ずっと否定をされてこられているので聞いているのですけれども、本当に区民の声を大事にしていきたいということ、改めて主張させていただきたいと思います。

さっき言ったように、いろいろなアンケートをとって、品川区の方向性と違うような結果が出てきていることについては、謙虚に受けとめるべきだと思いますし、学校選択制を続けていくということは、私はもうやめるべきだと思います。

あと、私はこの概要の一番最後のページに出ている学校規模の考え方の中で、審議会の考え方として2つ記載されていますけれども、その1つに、極端な小規模状態が長期間継続し、云々かんぬんという事情がある場合には、検討機関の立ち上げなどの具体的な対策も必要ですと書いてあるのです。

これは私は看過できないと思ったのですけれども、要するに、今度は隣接校を選べるようにしてこうと、若干手直しをしましたということで、またこれを進めていくのだらうと思うのですけれども、そうして3年、5年、10年、20年とすぎ、時期はわからないけれども、そんなに遠くない時期に、小規模校を理由に検討機関を立ち上げて、そして具体的な対策として統廃合、あるいは廃校になるのではないかと心配するのです。そういう考え方が、この表現の裏にはあるのかなのか、この点を伺いたいと思います。

## 〇つる委員長

南委員、一番最後の質問は、先ほどのだて委員の質疑の中で何度か質疑が繰り返されて、一定の答弁があったかと思いますが、確認の質疑ということでお願いします。

### ○篠田学校計画担当課長

最後の内容、選択制のアンケートとの関係でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、アンケートをとる対象によってさまざまなご意見があるのは間違いないと思っています。ですので、それぞれの皆様方に意見を拝聴しまして、その結果、審議会の中で、一番調和のとれた形で答申が出てきたものでございます。

これは今回、中間答申という形で整理をされましたので、引き続き、パブリックコメントなども受けながら検討しまして、最終的には今年度末、3月に最終答申をいただく予定でございますので、その時点でどういった形になってくるのかということもありますし、また答申が出された後に、それを教育委員会として、どう具体化していくかを考えていくことになります。

それから、学校規模のお話ですけれども、これも繰り返してしまっていますが、先ほど申し上げましたとおり、あくまで極端な小規模校の状態が続いてしまった場合には、いろいろ学校運営上あるいは教育上の支障があるだろうという考え方に基きまして、何らかの対策をとる必要があるだろうといった中で、なかなか具体的な対策という形ではございませんけれども、1つの目安として、何らかの形の検討機関といったものを設けて整理をしていく必要があるだろうといったことが、審議会の考え方として出されたということでございます。

### ○熊谷指導課長

国で認められたのはなぜかというご質問がありましたけれども、品川区の子どもの成長が著しく見られたということが、結果として認められた、だからこそ一貫教育の重要性が、国としても全国的に行っていこうという結果になったと思っています。学力もしっかりですし、体力もしっかりです。あとは、徳の部分ですけれども、心の面でも子どもたちの成長、どんなことでも我慢して頑張っていきたい、挑戦していきたいという思いや、思いやりの気持ちといったものが育ってきていると考えています。

また、品川区教育検討委員会は、多くの先生方に参画していただいて教育要領を作成しているところです。実際に子どもたちの姿を見ている教員とともに教育要領を作成していきたいと思っていますので、決して夢幻ではない、子どもたちの実態をつかんだ今後の教育の姿をつくっていきたいと思っています。

### ○南委員

まだ幾つかあるのですけれども、とりあえずは終わりにさせていただきますが、国に認められたということは、私は頭ごなしで悪いとは言わない、さっき、子どもの姿がまずあるべきだと思って質問したので、そういうふうに改めて確認をさせていただきたいと思います。

### ○つる委員長

ほかにございますか。

### ○こんの委員

先ほどのお話の中で、まず学事制度の枠組みが整理をされたということは、私としては理解できます。現状とさまざまな課題を捉えて、審議会の中で出されたこの答申で枠組みを整理して、これから進めていこうということに対しては、理解できると思います。

そこで、一貫教育、滑らかな接続をという観点で、この審議会の中間答申の中には一言も出ていない言葉ですが、これまで小1プロブレム、中1ギャップといったことを言われてきて、こういう学事制度の枠組みの中で、これはどれぐらい解消されてきたと見ておりますでしょうか。滑らかな接続というところで、小1プロブレムや中1ギャップと言われる課題が解消してきているのではないかとイメージしているのですけれども、その点は、この学事制度と小1プロブレム、中1ギャップというところでは、

どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

#### ○大関教育総合支援センター長

今、こんの委員より小1プロブレム、中1ギャップについて、効果がどのようにあるかというご指摘をいただきましたが、教育委員会といたしましても、小中一貫教育をこれまで進めてきた成果がまさにあらわれていると認識しているところです。例えば、不登校の出現率等につきましても、品川区は東京都全体よりも0.1ポイント以上、出現率は平均的には低くなってきております。

そうはいつでも当然、品川にとっても不登校は重要な課題と捉えて、努力は続けている最中でありまして、例えば小学校の生活指導担当者と中学校の生活指導担当者が一緒にそれぞれの生活指導の課題を話し合う場が毎月設けられております。子どもたちの学びも当然ですけれども、教員も一緒になってやっていく、それを品川はずっと続けてきていまして、まさに不登校であったり、あるいは暴力行為の発生等も非常に今回は少ないという実態がございますので、子どもプラス教員を合わせて、成果が出てきていると捉えているところでございます。

そういった意味で、学事制度の中でも、ご質問を委員等からいただいた際には、そういった内容等についてもご回答できるような形で準備し臨んでおります。

#### ○こんの委員

ありがとうございます。そうした品川区の中で一定の成果があらわれているというところで、私も学校選択制というところで、子どもがどこへ行きたいか、自分が行く学校はどこなのかというの、自分で選べるというところが非常に、小1プロブレムも中1ギャップも気持ちの切りかえができるので、非常にいいのかなと思います。

ですが、今までの枠組みの中だと、連携する学校が多岐にわたると、一体どこが自分の行きたい学校なのかという先が見えにくい。けれども、枠組みがある程度しっかりしてくると、私が選べる学校はここここなのだな、それが学校間で連携をしていると、子どもさんたちもイメージしやすいし、お母さんたちも、子どもにとってどの学校が合っているかが選びやすいのかなと思うと、学校選択制を残しつつ、でも枠組みをきちんとして連携をしていくことについて、私は非常に理解ができるところです。

なので、今、不登校の出現率というお話もありましたけれども、ぜひそうした生活指導面についても、こうした学事制度の審議会で出された答申を、今後進めていくに当たって、非常に期待をされる場所であると思いますので、ぜひその点、何かありましたらお答えをいただきたいのですが、私は期待をしたいというところですが、いかがでしょうか。

#### ○大関教育総合支援センター長

まさに小学校教員と中学校教員が一緒になって、課題を毎月考えているのが、本区の生活指導の対応でございますので、現場の教職員と教育委員会が一体となって、これまでの適応指導教室の成果と課題を見据えて、今後もより充実した施策を教育委員会として打ち出してまいりたいと思っております。また現場の教員にも働きやすく、子どもたちのため生活指導を深めていく、それを応援できる教育委員会でありたいと考えております。

#### ○こんの委員

ぜひよろしく申し上げます。

その一方で、枠組みを再編することにより、今まで連携していた学校との連携がなくなる、あるいはこちらの学校と連携というように簡単に連携をパチンと切って、別の学校と連携というのは、なかなかしにくいと思うのですが、そこら辺の連携のあり方は大丈夫なのでしょうか。すごく単純な心配



の仕方なのですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

#### ○篠田学校計画担当課長

学区の関係で、いわゆるグループ化の設定の仕方だと思います。それで、これまでの審議会の中では、1つはグループ化をしたことによって、それぞれの学校の受け皿、どれだけきちんとお子さん方を受け入れられるかというのを、まずメインにして整理をしてきたところがございますけれども、これからは、この大きな方向性が打ち出されましたので、より具体的に、こういった形で連携をとっていくかというのを、審議会の中でもご議論いただきながら、最終的には教育委員会の中で考えていく必要があると思います。

これまで当然、連携関係をとってきている学校はございますから、それはきちんと踏まえつつ、また地域との結びつきも当然ありますことから、なかなか実は一筋縄ではいかないのかなと思いますので、その点にもきちんと気配りしながら、これまでの連携関係を、全て100%維持できるかどうかは微妙なところがあります。それは、小学校と中学校の関係が1対1になっていないというところがございますので、それまでの連携と違った形もなくはないのですけれども、できるだけ今まで築き上げてきた実績をきちんと担保できるような形で整理していきたいと考えているところでございます。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○松永委員

学校選択制についてですけれども、今回ブロック内で分けられるということなのですが、中間答申の25ページから27ページに記載されている今後の学齢人口の将来推計で、小学校では平成34年と35年、中学校では平成40年、41年と、ピーク人口がばらばらというか、各地域によって異なっているのですけれども、これはなぜ時期が違うのかについて伺いたいと思います。

また、今後についてですけれども、各地区に義務教育学校が1校または2校となっておりますが、そのブロック分けで、抽選にならないように分けられるということなのですが、その中でも抽選になる可能性というはあるのでしょうか。そして、もし学校選択制がない場合は、抽選校は出てこないのかどうかも伺いたい。

#### ○篠田学校計画担当課長

まず、各地区の人口推計でございますけれども、現在、小学校の学校選択はブロック制をしいていますので、それぞれのブロックごとに状況を細かく見てきたものでございます。同じ品川区内といっても、例えば湾岸地域ですと、最近是非常に開発が進んでおりまして、非常に人口が増えていること、あるいは荏原地区でも、武蔵小山の周辺地区で、大きな開発が近々考えられているという地域もあれば、逆に内陸部の荏原地区ですと、あまり人口の変化が見られないようなところもございます。ですので、品川区全部を1つで見るといよりは、地区それぞれの地域ごとに見たほうがいいのかということで、地区それぞれの推計を出しております。そのため、結果としてピーク時が若干ずれているといった状況が出ているものでございます。

それから、学校選択による抽選の可能性でございますけれども、抽選はあくまでもそれぞれの学校ごとに、受け入れ枠に対してどれだけ選択者が出たかによって、抽選するかしないかとなりますので、仮にこういった制度が変わるとしても、選択制を敷いている限り抽選の可能性は、どの学校でも発生する可能性はあるということです。

それから、選択制がない場合というお話もございましたけれども、ない場合はそれぞれの学区のお子

様方が、それぞれの学区の学校に通われるということでございますので、こちらは必ずそれぞれの学校で受け入れをしなければいけない形になります。つきましては、抽選にはならないということです。ただ、例えば突然、極端にお子さんが増えてしまった場合には、それまでの学区ではなくて、例えば学区を変えたりなど、何らかの制度的な変更等により、必ず受け入れる体制をつくっていくことになるものでございます。

#### ○松永委員

最後に37ページの、住んでいる地域の品川区立学校に期待するところということで、割合が最も高く、関心が高い項目は、災害時・緊急時の避難拠点が73.8%となっております。この災害時・緊急時の避難拠点は、どういったことが求められているのでしょうか。例えば備蓄のことなのか、それとも避難場所に対する受け入れ態勢なのか、このアンケートの内容を少しお聞きしたいと思います。

また、避難の受け入れ態勢についてでございますが、以前質問したかと思うのですが、緊急避難道路を渡って避難所に向かってこられる方、地域があると思うのですが、そうしたことは、今回のブロックに分けて解決となるのかどうか伺いたいと思います。

#### ○篠田学校計画担当課長

37ページのアンケートについてですけれども、こちらは選択肢として、災害時・緊急時の避難拠点を設定しました。あくまで私どもとしましては、学校が避難所になっているということを踏まえまして、こういう選択肢を設定したものでございますけれども、これはアンケートで回答された方も、同様な受けとめをされたのかなと思います。避難所としてきちんと受け入れられるのかどうか、備蓄も含めて想定をされているのではないかと考えているところでございます。

それから、避難道路の関係等ですけれども、基本的には避難所の設定というのは、防災の担当所管が設定しているものでございますので、必ずしも今回の学校の組み合わせと一致するものではないと思っています。ただ、当然そういったものも考慮はしてまいりますけれども、逆に言うと、今ある避難所を変えるということは、なかなか難しいところがございます。今の段階できちんと受け入れられるような状況で、防災の担当部署で設定していますので、こちらの学校のほうの、例えばグループ化によって変わってしまうということで避難所を変えられるかということ、変えてしまうことによって受け入れられるところを設定しなければいけませんので、なかなかそれは難しいのかなと思っています。

ただ一方で、これは町会からの声としてもあるのですけれども、同じ町会の中で2つの学校に分かれてしまったようなところがありますので、そういったところは、なかなか普段行きなれていないところに行かなければいけない方もいるのだという声をいただいていますので、例えばそういった部分で、うまく学区を整理するときに何らかの手が打てるかというのは、今後の検討課題になろうかなと考えているところでございます。

#### ○松永委員

ありがとうございます。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○高橋(し)委員

学区のことで選択制については、ご説明、いろいろ質疑があったので、理解させていただいたのですが、審議会設置の目的というか、大きな目標として、学区とか選択制を踏まえて、学校改築の考え方が大きな項目として出ているのですが、こちらの中間報告答申の中では、あまり具体性がなく、迅速

で柔軟に対応していくことが必要とあるのですけれども、これはもちろん学校規模ともかかわるので、検討しなければいけないということだと思いますが、平成33年まで改築の予定が入っていると。実際、選択制等をもし今変更するとなると、ちょうどその改築の途中ぐらいからになる。

そうすると、新たな学区制や選択制が進んでいく中で、それらを検討しながら規模や改築を考えていくとなると、実際にさまざまなことも含めた改築については、ずっと後になってしまう。平成33年に鮫浜小学校の改築がありますが、その後、随分先になっていくのですが、そのぐらいのレンジで考えていくというか、そういったことを含めた今回の答申なのでしょうか。

ただ、その一方、学齢人口は急増していくのですけれども、その後ピークをすぐ迎えて、その先の人口についての課題もあるとすると、そちらも踏まえると非常に難しい判断に迫られると思うのですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

#### ○篠田学校計画担当課長

学校改築についてのお尋ねでございます。確かに今回の中間答申の中では、あまり具体性がないというご指摘をいただいた部分でございますけれども、審議会場で具体的な校名を出して、どこの学校でやりますという話はなかなかできず、あくまで考え方を整理する場なので、こういった形で出しているものでございます。

それで、学校の改築ですけれども、これまでは基本的に老朽度を基準にしつつ、例えば人口の急増ですとか、そういったものへの対応も含めて、また区の実施計画の中で、毎年1校ずつ改築を選定していくということが決められておりますため、そういった考え方に基づいて選定をするところでございます。

今回、学事制度審議会の中で、学校改築に関する考え方が整理されてきますと、今後改築するに当たっては、区の基本的な計画の考え方との整合性もとりながら、今回提言いただいたことも念頭に置きながら、改めて整理していこうと思っております。

学校改築は、本来であれば約10年スパンで、どういった学校にしていきたいというのを出せると一番いいのかもしれないのですけれども、現状としましてはなかなか人口の急増というのが激しいものですから、そういった部分の対応は非常に緊急性を求められるということもございまして、なかなか先を見据えた具体的な学校というのが挙げられていないということでございます。ただ、今回審議会の考え方が出されましたので、こういった考え方に基づきながら、改めて学校改築については教育委員会で、期間に関しては委員からご指摘いただきましたけれども、学校改築は設計から始まって最終的にでき上がるまで、5年ぐらいはどうしてもかかってしまう長いものでございますので、そういったものを踏まえながら、どういった形で具体的に審議会の考え方を反映させていけるかということ、教育委員会としても考えながら進めていきたいと思っております。

#### ○高橋（し）委員

ありがとうございます。考え方については説明いただいたのですが、今、少なくとも5年というところで、平成33年まで予定が入っているということで、平成34年にどうするというのを考えると、もう平成30年度に予算を組んで、平成31年度に基本設計、実施設計等をやっていくとなると、逆に言うと、実質的には来年度にはある程度、今お話があったような教育委員会として考え方を具体化していかないといけないのではないかと思います。そういうふうにして見ると、人口の推移等もありますけれども、小学校などでは、かなり児童数が多いところで老朽化が進んでいるところもあるので、そのあたりを具体的に考えていくのは、ここ一、二年の中でもしていかなければいけないという認識でよろしいのでしょうか。

### ○篠田学校計画担当課長

学校改築に関しましては、現状では、今委員からお話があったとおり、人口急増というのが非常に大きな要因になってきているところがございます。ですので、学校の場合はお子さん方を入れられないという状況をつくるわけには絶対にかないということでございますので、あくまでも審議会の考え方が出たのは、5年先の話でいいですという話では当然ありません。今のところ決まっている改築校から、その次の改築に関しましても、当然審議会の考え方を踏まえた形できちんと検討していく。

ただ、現在の改築に取り組んでいる学校に関しましても、取り入れられる部分としてはきちんと取り入れて、対応していくというスタンスで進めてまいりたいと考えているところでございます。

### ○つる委員長

ほかにございますか。

### ○渡部委員

中間答申がいよいよ出てまいりまして、決算特別委員会を楽しみにしていたのですが、所用があつてお休みになってしまった。幾つか、手短かに質問してまいります。

ここまで具体的に出していただいて、当然この後、最終答申というのが出てくると思うのですが、これは、一般質問等でさせていただきましたが、遂行していくためには、大きな制度変更になりますから、丁寧な説明はどうしてもこの先必要となると思うのです。

では、どこに必要かという、地域もさることながら、小学校ではなくて、この情報は幼稚園・保育園の保護者にこそ必要なのです。そこで今現在、教育委員会でわかれば教えてほしいのは、最終答申が3月に出て、猶予期間を置くのか置かないのか、逆にこれは説明し出した瞬間に、こういうふうになるというのが先行していくと思うのです。これだけの制度変更がありますと、そのタイミングを間違えてしまうと大変なことになるのかなと思います。

逆に言うと、品川区内の土地の地価まで変わってくるような制度変更だと思うのです。学校とぶら下がって不動産を販売する業者などがありますから。中間答申まで出ていますから、これは間違いなく進めていくのだと思うのですけれども、どういうふうに進めていくのか、計画があれば教えてください。

### ○篠田学校計画担当課長

まず、今も委員からお話があったとおり、最終答申につきましては本年度中ということでございますので、3月の時点で最終答申をいただけることを予定しているところでございます。

それ以降ですけれども、あくまでいただけるのは審議会の答申でございますので、それを今度は教育委員会として受けとめて、具体的な施策としていかなければいけないわけですが、そちらの検討も当然進めていく必要がございます。そちらと学事制度審議会の最終答申の周知のタイミングを、どういった形とするのかは、実際今、私どもも内部的に検討しているところでございます。

中間答申に関しまして、説明会等をやらないでという形で進めてまいりました。最終的に最終答申をいただいたときに、どういった形でこの最終答申を皆様にお伝えするのかというのは、特に今委員からご指摘があったとおり、幼稚園・保育園の保護者の方に対してもどうやっていくのかが、非常に大きな課題だと思っています。

特に学校選択については、今までのものと変わってくるわけですから、そういったものをどういった形で、また最終答申で出されたこと、それからその後の具体化した制度を、どのタイミングでそれぞれ周知していくのかは、非常に重要なことだと思っています。ただ、現時点ではなかなか、このタイミングで何をやりますという形ではご報告できないのですけれども、その辺を十分認識しながら、これから

具体化していきたいと考えているところでございます。

#### ○渡部委員

やはり、説明するときには、平成何年から始まりますぐらいのところまで言えていないと、聞くほうも混乱しますが、一方で当分先のお話を至急にきちんと報告する必要があるかということ、またそれも混乱を招くだけだと思うので、その辺は微妙なタイミングだと思いますが、時期をはかりながら進めていただきたいと思います。

この間、学事制度審議会はしたほうがいいというお話をしている中で、その心は何かと申しますと、ある程度パンクしてくるところがあるというところで、また私どもの会派としては、今回学事制度審議会で、先ほどもいろいろお話が出ていましたけれども、学区の見直しも必要ではないかということは重ねて申し上げていたのですが、この後の最終答申に向けて、3年後、4年後を見据えたときに、先ほど高橋委員からもお話があった学校改築で追いつくところはいいけれども、追いつかないところというのも物理的に出てくると思うのです。

そうした場合、これだけ大きな改革を伴っているわけだから、これを機に学区の見直しというのを、これも小刻みにやっていったのでは大変なことです。毎回変わったりというので大変だから、ある程度長い目で見据えて、どんと仕掛けていかないと、やるのだったら区内一気にやらないかという思いがあるのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

#### ○篠田学校計画担当課長

学区の見直しにつきましては、今、委員ご指摘のとおり、学校の受け皿の関係と非常に密接に関係がございます。ただ、そうはいっても、1つはきちんとした考え方に基づいて整備していくことが必要でございますので、今回学区に関しましては、先ほどご説明させていただいたように、小・中学校の連携をきちんと明確化していくということで、グループ化をしていくということになるのですけれども、実際に、具体的に教育委員会の中でもいろいろ内部検討を進めているところではあるのですが、いろいろ見ていくと、単純に小学校の学区を現行のままにして、それをうまく中学校で包み込むような形にしていったときに、いわゆる学校の受け皿、キャパシティが果たして大丈夫なのかどうか、非常に微妙だといったところも出てきていることは事実でございます。

ですので、これを機会に、場合によっては学区の見直し等にも手をつけなければいけないようなところも、もしかしたら出てくるかなと思っているのですが、まだ具体的に細かなところまでは整理されておりませんので、そういったことも念頭に置きながら、今後検討を進めていくべきだと考えているところでございます。

#### ○渡部委員

最終答申が出た後からも、この作業といいたいまいしょうか、当然教育委員会の中でいろいろと検討していくことが多くなっていくと思うのですけれども、着実にこの答申に基づいて準備を進めていただきたいと思います。

それと、連携の考え方で、中学校1校に対して小学校が何校かというところで、明確に小中一貫教育というのが、連携がとれてやっていくのだというのが見えるのはいいのですけれども、ただ、ある意味、物の考え方としては、例えばAという中学校へ行くためにBの小学校へ入らなければいけないというような選択も、これから出てきてしまうのかなとか、制度が変わるといろいろなことが考えられると思います。

といいますのは、例えば品川区内でも、いろいろスポーツとかを活発にやっている中学校とかがあっ

て、ある程度幼少期からお子さんにそういう経験をさせていると、例えばその中学校に行きたいから、その学区域の小学校に行かせてくれと。本来であれば隣接していないから選べないけれども、そこへ行ったら、その中学校で部活ができるとか文化体験ができるというのがあれば、そういうのは基本的には指定校変更で積極的に受け入れられるのだという担保がきちんと残せるのかどうか、教えてください。

#### ○篠田学校計画担当課長

今回の制度変更に伴って、例えば今までは認められていた学校の選択が、一時的にはできなくなるといっても当然出てきます。そういった場合、どう対応していくかというのは、これから整理していくところではあるのですけれども、一定程度きちんとした形で経過期間、経過措置を考えながら、それがどこまでという話では、まだ具体的にはお話しできないのですけれども、そういった形でも考慮していくことは考えているところでございます。

#### ○渡部委員

ありがとうございました。それぞれよろしくお願ひします。

小規模校の話が先ほどありましたけれども、統廃合云々とかという話ではなくて、小規模校が継続するためには検討会の立ち上げというのは絶対必要だと思います。場合によっては地域の方々に検討していただいて、その土地が学校ではなかったとしても、何か区の施設にもなるのであればというような検討はできると思います。なぜならば、子どもが少なくなる学校というのは、子どもの足でも歩いて五、六分行ったら、次の学校があるのです。10分歩かなければいけなかったのが20分になるのではなくて、言葉は悪いですが、3分で行けた学校がなくなっても、7分、8分歩いたらあるというような学校環境が品川区にはあるわけです。

それは、今すぐは必要ないと思います。けれども、この先、時期が来たときにはそういうことになるのだということを、当然念頭に進めるのが行政の仕事だと思うので、先ほど看過できないという委員もいるのだけれども、しっかりそういうのは、明確にそういうことがあるのだと言うことが、逆に行政の責務だと思いますので、当然そのようなときには、そういうふうにやってもらいたい。

それと、学校選択制が反対云々というのに関してもそうですが、小規模校になっている地域の方々だと、選択制があるのがと言いますし、お祭りに人が集まらないのも、地域が分散してという話を言いますけれども、そんなことはなくて、前から言っているように、子どもが土日に、いろいろな活動があり忙しくなってしまうのです。

ましてやお父さん、お母さんは仕事をしていて、土日しか時間がとれないから、土日ぐらいは家族で過ごそうとか、僕も町会役員が長かったですけれども、例えば平成4、5年ごろに比べますと、明らかに平成12年とか13年のほうが子どもは増えている。地域行事は増えている。それで、今この平成28年、29年は、そのころよりも子どもたちは増えている。ということは、学校が地域の中で愛される学校になっているのも、また事実だと思います。子どもが増えているのもあるかもしれないから。

だから、平成5年とか6年のころを思い出すと、全然増えていますので、そこは皆さん、品川の学校は子どものためにしっかりやっているということが、20年かけて証明されていますので、安心してこれからも品川の教育行政を進めてください。よろしくお願ひいたします。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○鈴木（博）副委員長

1つだけ。先ほどの高橋委員と若干ダブるのですけれども、学校改築の件なのですが、昔、墨田区の

学校を見学に行きまして、それはもともと小学校だったところが、起業のための基地のようになっていて、いろいろな起業家がそこで、「すみだブランド」といういろいろな文化を発信しているというように、学校がチェンジされていたのです。

そのときに聞いた話だと、墨田区でその学校を廃校にして、新しい文化施設に変えたエリアは、子どもが少なくなって、学校が少なくなった。ただ、別のエリアは子どもが増えていて、むしろ学校のニーズが高まっているとかというお話を聞いたのです。

何を言いたいかといいますと、品川区も今、人口が増えているのだけれども、あるところでフラットになって、それから減ってくるわけだから、あるいは子どもが多過ぎて学校が足りないというので、つくるのはいいのだけれども、例えば将来のことを見据えたら、さっきの渡部委員の話と若干かぶるかもしれないのだけれども、余った学校をいろいろな文化施設にするとか、他にも用途などはいっぱいあると思うのです。

そういうことを考えると、学校改築で非常に校舎の長寿命化というのは、果たしていかがなものか。ある程度のところでいろいろと転用できるような、ある程度スパンを短くして、いろいろ転用できるような形で学校を考えるか、長期に長寿命化するのだったら、いろいろ付加価値をつけて他のことにも転用できるような、ある程度いろいろな可能性を考えた構想のもとでつくるか、そういう観点というのが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○篠田学校計画担当課長

校舎の改築に関しましては、実は近年ずっと改築が続いているのですけれども、どの学校も将来的な少子化に対する備えといいますか、考え方というのは、一定程度整理されています。

具体的にどこがどうという話ではないのです。現状では、お子様方が増えてきているという状況がございまして、その受け入れができる体制を当然つくっていますけれども、将来的にお子さんが少なくなったときに、例えばフロア単位で別の施設として使えるとか、転用がすぐできるとか、そういったものを当然備えた形で、今設計を進めていますので、どこの学校も新しい学校は全てそういう形で、将来的な転用を視野に入れた形で設計を進めているところでございます。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○南委員

2点だけ伺います。1つは、先ほども出たのですけれども、小規模校の1人当たりの財政負担が多くなるので問題だという記述があることについてなのですけれども、こういう考え方が紹介されたのですが、小規模校の何が問題なのか、1人当たりの財政負担が多くなるということの意味なのだと思うのですけれども、どうしてそれが問題なのかというところを伺いたいというのが1つです。

それから、今、先生方の多忙化というのが社会問題になっていて、この問題について、学事制度の中間答申では、多忙化についてはどういうふうに対処できるのかどうか、自分の学校の特徴を出すということも含めて、先生たちの指導がかなり厳しく、準備だとかに時間がかかるという話を聞いているのですけれども、そういう問題をどういうふうに対処しているのか、その2つを伺いたいと思います。

#### ○篠田学校計画担当課長

まず、財政的な観点からの小規模校の問題ということでございますけれども、現実に試算した限りでは、標準的な規模の学校あるいは大規模な学校に比べますと、児童・生徒1人当たりの経費というのは

確実にかかってくるところでございます。こちらはさすがにそれぞれの環境によって違うということではあるのですけれども、推論ですが、それぞれのお子さんに対するお金のかけ方が違うということになります。そして区民の方から、実はさまざまなお声を寄せられるのですけれども、そういった部分の不公平感というものを指摘される声もいただくところでございますので、私どもとしましては、そういった部分で一定程度、極端な差が出ないような配慮が必要であろうということを考えているところでございます。

#### ○熊谷指導課長

多忙化につきましては、学事制度審議会で特にとりたてて議論したということはありませんけれども、9月5日付で「しながわ働き方ルネサンス」ということで保護者宛て、それから地域に対しては広報しながわ9月21日号で、教員の働き方改革ということを周知したところでございます。まずは意識改革というところから始めていこうと思っておりますけれども、現在、全ての品川区立学校で定時退勤日を10月から設けるようにしております。

また、それ以外の対応として、例えば学校事務システムの導入、職員カードによる勤怠時間管理等について、今、国や都でこうしたらどうだろうかと提案されているものについては、既に品川区では行っていますので、今後どうしていくかについて、しながわ働き方ルネサンスの中で提案して提示していきたいと思っております。

#### ○南委員

小規模校の問題ですけれども、保護者や子どもさんに選択してもらうことを求めておいて、その結果、小規模校になってしまっているという状況に対して、小規模校はお金のかけ方が標準校よりかかっているから不公平だと。こういう論理はないのではないかと私は思います。その点の考え方が間違っているのか、教育委員会の見解を聞きたいのと、事実経費がかかっているのであれば、かけて悪いのですか。その点について、2点伺います。

働き方改革については、これから紹介していただいた資料も見せていただきながら考えていきたいと思っております。

#### ○篠田学校計画担当課長

今回、学事制度審議会の議論の中で、資料の中ではお出しをしているものでございますけれども、端的に言いますと、小学校の場合ですと、小規模校の場合は標準規模の学校の約倍を超える生徒1人当たりの経費がかかっている状況がございます。さすがに1人当たりの経費が倍というのは、行政の視点からしますと、本当にそれでいいのかというところを考えざるを得ない数字でもございます。また、実際にはいろいろな形でまちの方から、そういったご意見を実はいただいているところでございます。

小規模校化に関しましては、まず委員ご指摘のように、学校選択の結果ではないのかということも確かにあるのですけれども、そうはいつても、この結果がこれだけの差を生んでいるということになりますと、では何らかの形で、それこそ今回、学事制度審議会の答申の中で、どういう対応をしていけばいいのかについて、検討機関の立ち上げなどを進めていくという取り組みも必要だろうと答申が出てございますので、そういったことも踏まえながら対応していきたいと考えているところでございます。

#### ○南委員

私は、これは学校選択制の弊害、そういうことを強いてきている結果、もたらされているものだと思います。選択制をやめればいいのです。自分が住んでいるところの学校に、区域の学校に入るという制度に戻せば、こういう話は出てこないのではないですか。選ばせる一方で小規模校にお金がかかるから



検討させ、やめさせるなどということは、区民の皆さんに対してとんでもない話だと思います。

こういうことを区民の皆さんに公表することによって、本当にこのことが広く伝わっていくなら、この問題で、選択制についての是非論はかなり出てくるはずです。そういうことも含めて、広く区民の意見を求めていくべきだと思っています。そのことなしに、早計に隣接校という形で縮小したからといって学校選択制を続けるということは、やめるべきだと思います。

#### ○つる委員長

ほかによろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (2) 平成29年度移動教室実施結果について

#### ○つる委員長

次に、(2)平成29年度移動教室実施結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○有馬学務課長

それでは私から、平成29年度移動教室の結果についてご報告いたします。資料をご覧ください。

移動教室は教育課程の一環として、自然の中での体験学習や、歴史に関する学習等を通じ、集団活動における自立や連帯感を養うことを目的に実施しております。

まず、小学校の移動教室ですが、宿泊先は例年どおり、日光の光林荘を利用し、2泊3日の日程で、6年生と、特別支援学級の3年生から6年生を対象に実施いたしました。

各学校の日程につきましては、1枚おめくりいただきまして、別紙1の実績表のとおりでございます。5月10日から9月22日まで、夏季休業期間を除き実施し、小計欄のところになりますけれども、児童2,329名、教員231名、合計2,560名が参加をいたしました。

次に中学校ですが、恐れ入ります、1ページ目に戻っていただきまして、中学校の移動教室につきましては、昨年まで菅平高原で実施しておりました東海中学校も、今年度から磐梯高原での実施という形になりまして、今年度全校で磐梯高原での実施という形になりました。日程は2泊3日、対象は7年生と、特別支援学級の7年生から9年生でございます。

中学校の移動教室の実績につきましては、別紙2をご覧くださいと思います。5月24日から9月22日にかけて実施し、生徒1,644名、教員136名、合計1,780名が参加をしております。雨天等で一部行程等を変更した学校があったものの、おおむね当初の計画どおり行われ、大きなけがや事故もなく、無事に終了しております。

#### ○つる委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

#### ○のだて委員

今回も実地調査されたときに、現場で放射線量などを測定されたのか、伺いたいと思います。

あわせて、昨年の質疑の中で、特別支援学級の方も普通教室と一緒にいきたいという選択ができるということで、今回そういった方がいたのか、いた場合、インクルーシブ教育という面も含めて、一緒に過ごしていく中でどういった様子だったのか、わかるところで教えていただければと思います。

#### ○有馬学務課長

まず、放射線量の測定につきましては、一応、中学校も小学校もしてございます。

それから、特別支援学級6年生の方が実際何名いたかというところは、手元に今は資料がないのですが、大方は特別支援学級のほうで行かれている方のほうが多いのではないかと考えているところでございます。

#### ○つる委員長

インクルーシブの内容についてはいかがですか。

#### ○大関教育総合支援センター長

学校教育の観点からして、一人一人のお子さんの課題が何であるのか、そのときに何が最も選択肢としてふさわしいかを、学校と家庭とで相談しながら決めておりますので、場合によっては6年生のときに、特別支援学級のほうには参加せずに、普通教室のほうに参加するというお子さんも、年によっては出てまいります。一律にどちらかに必ずということではなくて、お子さん一人一人の状況に応じて、学校と保護者と相談しております。

今回何人いたかという実績は、こちらの手元にはございませんが、ある年には特別支援学級で行く場合、次の年には5年生だった子が6年生になったときに、特別支援学級で行かずに普通教室のほうの集団で行くというように、どちらかで行くというのが移動教室の考え方で捉えております。

なぜ特別支援学級のお子さんだけ、3年生から6年生まで継続して行くのかというのは、実際の体験の中で学んでいくのが非常に重要なお子さんたち、知的障害のお子さんの中には重要だと考えておりますので、例えば3年生のときには、まずは先輩と一緒に試してみる。そして4年生になったら、今度はもう少し自分たちで、3年生の後輩もできた中で試してみる。あるいは、普段はどうしても少数の特別支援学級の中だけの付き合いですが、他の学校の特別支援学級の仲間とも一緒に活動するという、非常に重要な教育の機会だというふうに、この移動教室を考えております。

#### ○のだて委員

実地踏査のときの放射線の測定は、安全だったということによろしいわけですね。測定して問題がないなら、なかったのかということ、あとは、特別支援学級の方が何人普通教室の方に行かれたかわからないということですが、実際に行かれた方がいるということだと思いますので、どのように過ごされていたのかということも、把握できればしていただいて、そういったことが障害の理解ということとか、いろいろな環境の中で過ごしていくことにより、人格が育っていくということもあると思いますので、そういった点も含めて注視していただきたいと思います。

#### ○有馬学務課長

1点目の放射線量の測定については、問題になるような数値は全体的になかったということでございます。

2点目の、6年生が普通学級と一緒にいる人数というものも、今後把握はしていきたいと思っております。そして、どのような生活を送っていたかということも、学校にも確認をしながら把握をしていきたいと思っております。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○南委員

一般的にですけれども、修学旅行も含めてこういう移動教室に、経済的な問題で行けない子どもさんがいるとか、あるいはお友達関係で参加を見送らざるを得ない児童・生徒がいるとかということを一般的に聞くのですけれども、品川区の場合、そういう実態があるのかどうか、その点について伺いたいと

思います。

#### ○有馬学務課長

今年の欠席の実績でございますけれども、経済的な事由ですとか友達の関係で行かないという方は、おりません。基本的には病気、体調不良等、あとは一部不登校などがございまして、経済的理由で行けなかったという方はおりません。

#### ○南委員

ありがとうございます。体調不良とか病気というのがどのような、例えば発熱してしまったとか、何かの感染症にかかってしまい欠席ということであれば、なるほどと思うのですけれども、例えばお友達関係や、貧困というか、経済的な事情は、あまり具体的にそういうことはなかなか言いにくいものだと思っているので、隠れた部分があるのではないかと、とりわけこういう時代なので、見ていく必要があるのではないかと思います。

そういう点で、全然なければ、それはそれですごくいいことなのではございますけれども、しつこくて悪いのですが、そういう関係は心配する必要がないと考えていいのかどうかを確認したいと思います。

#### ○有馬学務課長

欠席の状況につきましては、この事業をやっている中で、各学校のその辺のところを把握しているところではございます。場合によっては本人が言いにくいところについては、学校長にきちんと、行けなかった子に対してのフォローといたしますか、そういったところの理由についてはきちんと捉えていくように、今までも言っておりますけれども、今後とも、あの子と一緒にいけないというようなことがないように、学校長を通じて取り組んでいきたいと思っております。

#### ○南委員

本当になければいいのですけれども、三、四年前に実際そういう相談に乗っていたこともあったので、心配になって聞いたのですけれども、行かせることが本当にいいのかどうかというのは、また別問題としてあると思うのですけれども、だから不登校だとか、友達関係を良好に保つようなことが、教育の中できちんと手を打っていただけることを改めて願っておきたいと思っております。

#### ○つる委員長

ほかにはございますか。

#### ○高橋（し）委員

非常に貴重な体験ができる学校行事だと思っておりますので、無事に終わったということは、大変よかったと思います。

引率の教員の先生の数なのですけれども、クラスによって、同じクラスでもばらつきがあるのですけれども、これは特別な配慮の児童・生徒がいるという状況からか、それともこちらの人数には介助的な方が含まれているのか、その辺をお聞きします。

#### ○有馬学務課長

引率の教員の人数の算定につきましては、基本的には実施要項の中にも算定式が決まっています、学級数掛ける1.5プラス校長プラス保健を担当する教員ということが原則となっております。ですので、1クラスでも1.5で、校長、保健担当というとならば3.5になるので、最低4人ということになりますけれども、人数より少ないところでは、3名で行っている清水台小学校もあります。それから、子どもの特別な配慮が必要だということで、個別にプラスの人数をつけてほしいということでの学校からの要請がありまして、それについては教育委員会の審査をして、認めたものについては加配をつけていると

いう形で取り組んでおりますので、若干同じような人数でも、引率する子どもの状況によって、少し引率教員の違いが出ているというものでございます。

#### ○高橋（し）委員

その計算式があるということで、人数がある程度決まっているのですが、今お話があったように配慮の、こういった宿泊行事は先生方に24時間体制でやっておりまして、もし1人の児童のぐあいが悪くなったりすると、連れて帰って、残りの先生方で対応することになるので、今お話があったように、特別な配慮の方も必要ですし、あともう一つは、例えばその学年の少人数の授業では、教員がいなくなり授業がなくなるというような場合も出てくると思うのです。そういうときには、先ほどあったように学校の要請で、できるだけ多くの目で指導をしていただくことと思います。その点はいかがですか。

#### ○有馬学務課長

基本的には、加配申請があったときは最大限考慮しているということですので、去年も今年もそうですけれども、それに対して拒否したということはありません。全て受け入れして、安全に楽しんできてもらおうということで、加配を認めているという状況でございます。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (3) 平成29年特別区および東京都人事委員会勧告の概要について

#### ○つる委員長

次に、(3)平成29年特別区および東京都人事委員会勧告の概要についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○熊谷指導課長

それでは、平成29年特別区人事委員会勧告および東京都人事委員会勧告の概要について報告をいたします。

本件は、主に区の行政職員にかかわるものでありますので、詳細につきましては、本日開催をされております総務委員会において報告されるものであります。ここでは、文教委員会に関するものとして、幼稚園の教員および固有教員がでございます。なお現在、幼稚園の教員が27名、幼稚園の管理職が9名おります。固有教員につきましては24名、うち1名が管理職でございます。

1枚おめくりください。まず、1ページをご覧ください。平成29年特別区人事委員会勧告は、平成29年10月11日にございました。そのポイントは、上の四角囲みのところに記載してございます。

まず、公民比較結果に基づき、月例給、特別給ともに引き上げが行われます。1点目の月例給でございますけれども、こちらについては民間給与を下回っており、公民較差は月例で526円、割合にしまして0.13%になりますけれども、これを解消するため、給料表の引き上げ改定を行うということが1つでございます。

続いて2点目でございますけれども、特別給です。期末手当、勤勉手当につきましても、民間の賞与、いわゆるボーナスの支給月数を下回っているため、民間の支給状況を勘案し、年間の支給の月数を0.1カ月引き上げ、勤勉手当に割振るというものでございます。これらの改定の結果、職員の平均年間給与は、約5万円の増加となります。

続きまして、扶養手当の見直しについてでございますけれども、配偶者に係る手当額を他の扶養親族

と同額にし、子に係る手当額を引き上げるものでございます。こちらは平成30年4月1日から実施となります。

続きまして下のほう、ローマ数字のⅡ、改定の内容ですが、1、給料表につきましては、原則、給料表の全ての級および号給について、給料の引き上げを行うということでございまして、幼稚園教育職員の初任給につきましても引き上げを行っております。

1枚おめくりいただき、2ページの一番上の2、特別給につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、年間の支給月数を0.1カ月引き上げるというものでございます。支給月数の引き上げ分につきましては、民間の状況等を考慮し、その全てを勤勉手当に割振るものとしております。

なお、特別区人事委員会による月例給および特別給の引き上げ勧告は、平成26年から4年連続となります。モデルケースによる試算等につきましては、行政職員のものとなりますが、ご確認いただければと思います。

3の、これら2点の実施時期でございしますが、給料表の改定は平成29年4月に遡及して実施し、特別給の引き上げは、改正事例の公布の日から実施するものであります。

続きまして、ローマ数字Ⅲ、扶養手当の見直しでございします。配偶者に係る扶養手当を1万3,700円から6,000円に減額し、それによる原資を用いて、子に係る扶養手当を6,000円から9,000円に引上げるという内容でございします。こちらにつきましては、平成30年4月1日から実施し、受給者への影響を限りなく少なくする観点から、改正は段階的に実施いたします。

先に進んでいただき、5ページをご覧ください。こちらは「平成29年 職員の給与に関する報告及び勧告」の抜粋でございします。

もう1枚おめくりいただき、6ページの(3)その他、①区費負担の学校教育職員の給与制度についてでございしますけれども、東京都の教育職員との均衡を考慮して、改定等を行うことが適当であるという記載がございします。これは、同じ職場で働く同じ職層の給料については、均衡を図るという意味合いでございします。

ここで、固有教員の月例給の給料表にかかわる東京都の人事委員会勧告についてご説明いたします。現在、区費負担の学校教育職員が所属をしているのは、特別区、東京23区の中で、千代田区、杉並区、品川区の3区となりますけれども、区費負担の学校教育職員の給与につきましては、特別区人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、東京都が定める教育職給料表と同内容の給料表を定めることとしております。

それでは、7ページをご覧ください。東京都の平成29年の人事委員会勧告でございします。こちらは平成29年10月6日にございました。月例給につきましては、民間給与をわずかに下回っており、公民較差は月例で74円、割合は0.02%になります。本年度の公民較差は、現行の給料表の最低単位である100円に満たない、極めて小さいものであるため、給料表の改定は見送りとなりました。

なお、特別区の勧告と東京都の勧告において、公民較差に差異が生じる理由としましては、民間給与の実態を調査する際に、東京都では特別区管内の事業所に加え、多摩地区の事業所もその調査対象としていることが考えられます。なお、特別給につきましては特別区と同様で、年間の支給月数を0.1カ月引き上げるというものでございします。

最後になりますけれども、2ページの下段から4ページには、特別区人事委員会の意見が、そして8ページの下段から10ページには、東京都人事委員会の意見が載せられております。ご覧いただければと思います。

〇つる委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

#### ○のだて委員

4ページの長時間労働慣行の見直し及び年次休暇の促進というところで、業務の見直し等について措置を講じていく必要があるということが書かれておりますが、今の品川区の状況と対策をどういうふうに行われているのか、伺いたいと思います。

#### ○熊谷指導課長

申し訳ございません。こちらにつきましては、行政職員のことについての意見でございますので、本日の総務委員会でご説明がなされているかと思っております。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、これで本件を終了いたします。

---

#### (4) 平成30年度品川区立学校教育職員採用候補者選考状況について

#### ○つる委員長

次に、(4)平成30年度品川区立学校教育職員採用候補者選考状況についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○熊谷指導課長

それでは、平成30年度品川区立学校教育職員採用候補者選考状況をご覧ください。本年度の受験申し込み総数でございますけれども、113名です。これは過去最高の昨年度の125名に続く申し込み者数となりました。上から順にご説明申し上げたいと思いますが、第一次選考は平成29年7月30日の日曜日に行われまして、一般教養・教職教養択一試験、論文による筆記試験が実施されました。受験率は76.1%で、合格者数は31名でございました。

第二次選考ですが、8月26日の土曜日に行いました。こちらは個人面接および集団面接を実施いたしました。受験率ですが、1名辞退者がございまして、96.7%です。合格者は9名でございました。

3番をご覧くださいと思いますが、9月24日の日曜日、採用候補者面接、最終面接でございます。個人面接は9名、受験者がございましたけれども、受験率100%。その結果、内定者が4名確定いたしました。

受験者に対する内定者の倍率でございますけれども、28.25倍となっております。本日現在、辞退者が1名です。こちらは東京都の教員に合格したということで、辞退でございました。男性2名、女性1名、計3名を平成30年4月1日付で任用する予定でございます。

教科といたしましては、1名が中学校国語の免許を取得しております。もう1名は中学校の国語と社会、そして特別支援教育の免許を取得しております。そして3人目は、小学校全科と中学校の保健体育の免許を取得しているということでございます。

今後、品川区の教育を牽引する役割を担っていただけるような教員になれるよう、育成を図ってまいりたいと思います。

#### ○つる委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○鈴木（博）副委員長

たしか前も固有教員に辞退があったと思うのですけれども、受験で最終的に合格した後、辞退者が出ることを想定して、例えば対策とかということを何かご検討はされているのですか。

○熊谷指導課長

まず、人物重視ということで一次・二次選考、最終面接を行ってきまして、最後のところで確認を行っているところなのですけれども、ただ、実際に今回辞退があった方は、中学・高校の高校で英語をやりたいという思いがあったようです。

○鈴木（博）副委員長

辞退理由ではなくて、要するに辞退者の穴埋めを何か考えているのかということを知りたいのです。

○熊谷指導課長

申し訳ございません。実際に名簿登載というのもあるのですけれども、今の段階では、この4名が品川区の固有教員に適しているであろうということで内定いたしました。そして、そのうち1名辞退がございましたけれども、繰り上げは現段階では考えてはございません。

○鈴木（博）副委員長

この前辞退したときは、少し数が足りなくなってしまったと思うのですけれども、今回はそれも見込んで、辞退者が出て別問題がないように内定者を確立させたのですか。

○熊谷指導課長

平成28年度は0名でございましたけれども、今回は4名で、一、二名の辞退があるかもということ踏まえた上で、4名採用しております。次年度につきましても、また採用していきたいと思っておりますが、やはり品川区で一生教員を務めていただく方ですので、それにふさわしい方を採ってきたいと思っております。それに合った方を、実際に名簿登載がされていたとしても、それにふさわしい方の採用のみということで行ってきたいと考えております。

○鈴木（博）副委員長

妥協はできないと。

○熊谷指導課長

はい。

○つる委員長

ほかにございますか。

○のだて委員

たしか固有教員の方の目標人数というのがあったと思うのですけれども、今回の採用で目標人数には達しているのか、確認をさせていただきたいと思っております。

あわせて、区独自で雇っている教員の方がいるということで、先ほども3区しかやっていないということがありましたけれども、そういった状況があるので、ぜひこれを活かして、30人学級の実現にもぜひ踏み込んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○熊谷指導課長

目標人数につきましては、15中学校区に2名ずつということで、30名を現段階では考えております。現在24名の固有教員がおりまして、平成30年度に3名採っており、計27名なので残り3名ということでございます。

2点目の30人学級ということでございますけれども、この固有教員につきましては、品川区の教育

施策といえば市民課の中心であったり、コミュニティースクール、地域と連携する核であったり、そういうことを推進していく人材として位置づけておりますので、30人学級のためには考えてはございません。

#### ○のだて委員

市民課とか、品川の教育の推進のためということですが、30人学級をぜひ検討していただいて、やはり少人数学級が教育的にすぐれているということは明らかだと思いますので、あらゆる手を工夫して実現していただきたいと思います。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○高橋（し）委員

選考のときに、教科についても配慮されたと思うのですが、このお三人の方は中学校の国語と社会と小学校全科・体育の免許を取得しているということで、さまざまな各教科を担当できると思うのですが、面接の際に9名いて、前もお聞きしたのですが、ある程度の教科を絞って、その方というお話ではなく、人物を重視した結果こうなったというお話が前にあったと思うのですが、それはそれでももちろん、人物は重要なことなのですが、ただ、教科のバランスがとれないと、今後の、先ほどの15校区に2人ずつみたいときに、バランスをとるのが難しくなってくるのですが、教科のバランスについてはどのように配慮をされているのか。また、もし可能ならば第二次選考の合格者9名の中に、どういう教科の方が残ったのかということも、もしお話できる範囲があればお願いします。

#### ○熊谷指導課長

今、委員ご指摘のとおり、人物重視、人柄重視で、そして品川区の教育をしっかり理解した上で、品川区の子どもたちのために尽力できる人材かどうかということ、まず大切にして採用いたしました。それと同時に、節度があるかどうか、そして柔軟性があるかどうか、そういったことも含めて見させていただいたところでございます。

実際に教科なのですが、小学校全科を持っていらっしゃる方が現段階では15名ということなのですが、中学、高校の免許は国・社・数・理・英・美・体・家庭科、そして特別支援ということで、音楽と技術だけ持っている方がいないのですが、いつか、固有教員は英語を重視していきましょうということで、英語を中心に採った時期もあったのですが、今は一通り、教科については満遍なくおりますので、品川の教育をしっかり推進していける方という視点で採用させていただいてございます。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○渡部委員

先ほどの説明の中で、管理職の方が1名いらっしゃると言ったのではないですか。区の固有教員で管理職はどこまで行けるようになっているのですか。

#### ○熊谷指導課長

現段階では副校長までとなっておりますので、また実際には他区にも、これから管理職が出てくるかと思っておりますので、他区と一緒に国に要望していきたいと考えております。

#### ○渡部委員



そうですね。いずれ区の教員の方々が経験を積んでいただいたときに、どこまでなれるかというのは、たしか話をしている、なるべくそういうふうになれるように動いていただきたいというのを要望もさせていただいたと思いますので、どういう形ができるのかというのを研究していただいて、進めていきたいと思います。そして目標人数の30名によいよ届くというところまでございまして、でも当然、お辞めになる方とかもいるので、では欠員が出たら採るというやり方をしているのか、そうではなくて、教育を継続的に考えたりとか、品川の教育をさまざまな部分で進めていくことを考えると、その枠のある程度の上限を超えたとしても採り続けることが大事なのかなと思うのですけれども、その辺の教育委員会としての考え方というのは、やはり30名で終わりにしてしまおうという考えなのか。

#### ○熊谷指導課長

そもそも30名をとということで始まった事業でございますけれども、品川区の教育を推進していくためには、30名で終わりということではなくて、継続して採用できたらということで検討していきたいと考えているところでございます。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

ほかにご発言がないようですので、これで本件を終了いたします。

---

(5) 旗の台児童センターの休館について

#### ○つる委員長

最後に、(5)旗の台児童センターの休館についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○高山子ども育成課長

それでは私から、旗の台児童センターの休館についてご報告申し上げます。資料はA4のものを1枚でございます。

本説明になります前に、品川区内には現在25の児童センターがございます。基本的な開館日、それから開館時間につきましては、月曜日から土曜日、そして午前9時から午後6時までというのが基本となっております。この25の児童センターのうち6つの児童センターにつきましては、サンデー子育てサポート事業を行っております。

この事業というのは、区内の6つの児童センター、館名で申し上げますと、東品川、滝王子、平塚、旗の台、ゆたか、八潮の6つの児童センターについては、日曜・休日・祝日も開館しております。その目的とするところは、父親を含めましたファミリー層の利用を促進し、あわせて中高生の活動も支援していくといった目的意識で、日曜・休日・祝日の開館を実施してきているところでございます。

それでは、資料をご覧くださいますと、今回、旗の台児童センターにつきましては、サンデーサポート事業を実施する館ではございますが、このたび旗の台文化センターと共有する非常放送設備の改修工事をする関係で、児童センター部分も工事の影響が及ぶということから、11月26日の日曜日を、終日休館させていただくこととするものでございます。

なお、本建物は保育園、文化センター、それから児童センターの合築の建物となりますが、保育園については、日曜日ですので影響はございません。また文化センターにつきましては、毎月第4日曜日が休館日でありますことから、一番影響が少なく、そして非常放送設備という性質上、直近の工事が望ましいという観点から、11月26日を工事日と設定させていただくものでございます。

最後に、休館に伴う周知につきましては、記載のとおりでございます。本委員会報告後、広報しながら11月11日号に掲載するほか、区ホームページ、そして館内掲示をすることによりまして、利用者への周知を行ってまいります。

**○つる委員長**

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○つる委員長**

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

2 その他

**○つる委員長**

最後に、予定表2のその他を議題に供します。  
その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○つる委員長**

なければ、以上でその他を終了いたします。  
以上で、本日の予定は全て終了いたしました。  
これをもって、文教委員会を閉会いたします。  
なお、これより行政視察の報告会を行いますので、委員および子ども未来部長はこの場にお残りください。その上で、休憩をさせていただきます。

○午後3時14分閉会